

令和 8 年第 2 回由利本荘市議会定例会（6 月）会議録

令和 8 年 5 月 2 9 日（金曜日）

議 事 日 程 第 1 号

令和 8 年 5 月 2 9 日（金曜日）午前 1 0 時開会

第 1. 会期決定

第 2. 提出議案の説明

報告第 2 号から報告第 1 1 号まで 1 0 件

議案第 9 6 号から議案第 1 4 2 号まで 4 7 件

第 3. 議案第 9 6 号 由利本荘市教育委員会教育長の任命について

第 4. 議案第 9 7 号 由利本荘市教育委員会委員の任命について

第 5. 議案第 9 8 号 由利本荘市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第 6. 議案第 9 9 号 由利本荘市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第 7. 議案第 1 0 0 号 由利本荘市固定資産評価審査委員会委員の選任について

第 8. 議案第 1 0 1 号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第 9. 議案第 1 0 2 号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第 1 0. 議案第 1 0 3 号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第 1 1. 議案第 1 0 4 号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第 1 2. 議案第 1 0 5 号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第 1 3. 議案第 1 0 6 号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第 1 4. 議案第 1 0 7 号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第 1 5. 議案第 1 0 8 号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第 1 6. 議案第 1 0 9 号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第 1 7. 議案第 1 1 0 号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第 1 8. 議案第 1 1 1 号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第 1 9. 議案第 1 1 2 号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第 2 0. 議案第 1 1 3 号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第 2 1. 議案第 1 1 4 号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第 2 2. 議案第 1 1 5 号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第 2 3. 議案第 1 1 6 号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第 2 4. 議案第 1 1 7 号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第 2 5. 議案第 1 1 8 号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第 2 6. 議案第 1 1 9 号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第 2 7. 議案第 1 2 0 号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第 2 8. 議案第 1 2 1 号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第 2 9. 議案第 1 2 2 号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第 3 0. 議案第 1 2 3 号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第 3 1. 議案第 1 2 4 号 由利本荘市農業委員会委員の任命について

第 3 2. 先決を要する提出議案に対する質疑

第 3 3 . 先決を要する提出議案の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

第 3 4 . 委員長審査報告

第 3 5 . 報告第 4 号 訴えの提起の専決処分報告

第 3 6 . 報告第 1 1 号 令和 8 年度由利本荘市一般会計補正予算（専決第 1 号）専決処分報告

第 3 7 . 議案第 1 2 5 号 由利本荘市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案

第 3 8 . 議案第 1 3 4 号 令和 8 年度由利本荘市一般会計補正予算（第 2 号）

第 3 9 . 議案第 1 3 6 号 令和 8 年度由利本荘市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

本日の会議に付した事件

議事日程第 1 号のとおり

出席議員（22 人）

1 番 橋 島 達 也	2 番 小 川 光 弘	3 番 佐 藤 正 人
4 番 佐々木 司	5 番 大 友 孝 徳	6 番 松 本 学
7 番 泉 谷 赳 馬	8 番 新 宅 慈	9 番 小 田 彩
1 0 番 大 友 ます子	1 1 番 堀 井 新太郎	1 2 番 甫 仮 貴 子
1 3 番 岡 見 善 人	1 4 番 栗 野 希 穂	1 5 番 小 松 浩 一
1 6 番 正 木 修 一	1 7 番 渡 部 聖 一	1 8 番 佐 藤 義 之
1 9 番 高 橋 信 雄	2 0 番 伊 藤 順 男	2 1 番 長 沼 久 利
2 2 番 佐 藤 健 司		

欠席議員（なし）

地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者

市 長 湊 貴 信	副 市 長 佐々木 司
副 市 長 高 橋 重 保	教 育 長 土 倉 新 也
企 業 管 理 者 三 浦 守	総 務 部 長 遠 藤 裕 文
企 画 振 興 部 長 松 坂 真	市 民 生 活 部 長 加賀谷 幸 子
健 康 福 祉 部 長 遠 藤 千代子	産 業 振 興 部 長 原 敬 浩
観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 長 小 番 正 明	建 設 部 長 東 海 林 健 悟
教 育 次 長 伊 藤 望	企 業 局 長 工 藤 睦
消 防 長 佐 藤 勝 則	

議会事務局職員出席者

局 長 今 野 正 浩	次 長 齋 藤 剛
書 記 小 松 和 美	書 記 齋 藤 身 子
書 記 高 野 周 平	

午前 10時00分 開 会

○議長（佐藤健司） おはようございます。

ただいまより、令和8年5月21日告示招集されました令和8年第2回由利本荘市議会議定例会を開会いたします。

本市議会では、10月までの間、ノーネクタイ・上着着用にて対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤健司） これより本日の会議を開きます。

19番高橋信雄さんより遅刻の届出があります。

出席議員は21名であります。出席議員は定足数に達しております。

この際、御報告申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出議案の説明のため、市長の出席を求めています。また、会期中、議案関係職員の出席を求める場合もあります。

なお、議長報告については、配付のとおりでありますので、御参照願います。

ここで会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員に、10番大友ます子さん、11番堀井新太郎さんを指名いたします。

さて、今議会にただいままで提出されました案件は、報告第2号から報告第11号までの10件及び議案第96号から議案第142号までの47件並びに請願第2号及び請願第3号、陳情第5号の3件の計60件であります。

なお、会期中、追加議案の提出が予定されております。

○議長（佐藤健司） これより、本日の議事に入ります。

本日の議事は、日程第1号をもって進めます。

○議長（佐藤健司） 日程第1、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、議会運営委員会において、本日から6月17日までの20日間と定めました。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって会期は、本日から6月17日までの20日間と決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第2、提出議案の説明を行います。

この際、報告第2号から報告第11号までの10件、議案第96号から議案第142号までの47件、計57件を一括上程し、市長の説明を求めます。湊市長。

【湊貴信市長 登壇】

○市長（湊貴信） おはようございます。

今定例会におきましては、人事案件、条例改正案並びに各会計補正予算を中心に議案の御審議をお願いするものでありますが、提出議案の説明に先立ちまして、諸般の報告を申し上げます。

初めに、不適正な事務処理事案についてであります。

今年度に入り、医療保険における自己負担割合判定ミス事案や、鳥海トレーニングセンター使用料の誤徴収事案の判明から、軽自動車税納付書の誤送付、市税等証明手数料の自費補填、さらには物品購入見積結果通知における落札業者の誤記載といった事務ミス事案が相次いで発生いたしました。

こうした不適正な事務処理は、絶対にあってはならないことであり、市民の皆様に対して多大なる御迷惑をおかけいたしましたことを心から深くおわび申し上げます。

市といたしましては、事務ミスの根絶に向けて、一昨年策定いたしましたコンプライアンス基本方針の再度の徹底を図るほか、新たに全職員を対象とした事務ミス防止に関する意識調査を実施するとともに、各所属において行っている事務について、根拠法令等の再確認や事務処理手順及びシステムのチェックなどの再点検を行うよう指示したところであります。

職員一人一人が公務員としての自覚をしっかりと持ち、自分の仕事に取り組む姿勢を改めて見直すとともに、実直に緊張感を持って日々の業務に当たっていくことにより、市民の皆様からの信頼回復を図ってまいります。

信頼の回復は容易なことではありませんが、私自らが先頭に立ち、全体の奉仕者として市民福祉の向上のため職務を行うという原点に立ち返り、真摯に臨んでまいります。

次に、東由利地域におけるツキノワグマによる人身被害の発生状況及び獣害対策本部の設置について御報告いたします。

去る5月5日に発生いたしました人身被害につきましては、お一人で田んぼの見回りをされていた被害者が熊に後方から襲われ、右目上の骨折及び右上腕の裂創という誠に痛ましい被害に遭われたものであります。

幸いにも命に別状はなく、5月17日に退院されたと伺っておりますが、なお治療の継続が必要な状況であるとも聞いており、一日も早い御回復を心よりお祈り申し上げます。

当初は、昨年並みの出没頻度には至らないのではないかとの見方もありましたが、これまでのところ昨年度を上回るペースで熊の出没が確認されている状況にあり、また、本荘地域の市街地での出没も頻発している状況を踏まえ、市といたしましては、5月18日午前8時30分に私を本部長とする獣害対策本部を設置したところであります。

同日午後には1回目の本部会議を開催し、これ以上の人身被害を防ぐため、関係部局に対し万全の対策を講じるよう私から指示を行ったところであります。

また、想定を超える頻度で熊が出没し、市民生活の安全・安心が脅かされている中、緊急の対策として、学校敷地などへの侵入防止等を図るため、熊スプレーや爆竹などを購入するなど、必要な安全対策資材の確保を行うこととし、予備費を充用して迅速に対応したところであります。

次に、本荘東小学校についてであります。

令和4年度から建設を進めてまいりました本荘東小学校であります。この4月から新校舎での学校生活がスタートし、去る5月1日には開校記念式典が挙行されました。

外構工事やグラウンド工事もほぼ完了し、間もなく利用できる見込みとなっており、6月23日には竣工式を予定しているところであります。

本荘東小学校が、地域や保護者の皆様に支えられながら発展していくことを期待するものであります。

次に、種苗交換会についてであります。

本県最大の農業の祭典であります第149回秋田県種苗交換会が、本年10月31日から11月4日までの5日間、ナイスアリーナを主会場として開催されます。

これに先立ち、去る4月には各種行事や催事を円滑に推進するため、由利本荘市協賛会を設立し、現在、開催に向けて鋭意準備を進めているところであります。

今回の種苗交換会におきましては、主会場と協賛会場をナイスアリーナ敷地内に集約するなど、本市の特色を生かした会場構成としており、多くの来場者が見込まれております。

この機会を本市の農業や地域資源、さらには観光の魅力を広く発信する好機と捉え、交流人口の拡大や地域のにぎわい創出につなげてまいりたいと考えております。

引き続き、関係機関との連携を密にし、万全の受入体制の下、開催準備に取り組んでまいります。

次に、第50回全国高等学校総合文化祭についてであります。

本年7月26日から8月1日までの7日間、県内各地を舞台に第50回全国高等学校総合文化祭（あきた総文2026）が開催されます。

文化部のインターハイとも称される本大会ではありますが、本市では、日本音楽がカダーレで、囲碁・将棋がナイスアリーナを会場に開催されることとなっております。

本市といたしましては、会場の提供及び万全の受入体制を整えながら、大会の円滑な運営に全面的に協力してまいります。

また、記念すべき第50回の節目となる本大会が、全国から来訪される多くの高校生や保護者、関係者の皆様にとって、生涯の記憶に残るすばらしいものとなるよう、行政一丸となってサポートするとともに、本市の豊かな自然や文化、特産品などの魅力を強力に発信することで、大会の成功を後押しするとともに、交流人口の拡大と地域活性化へと結びつけてまいります。

議員各位におかれましても、本事業への深い御理解と温かい御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

諸般の報告は、以上であります。

それでは、提出議案について、その概要を御説明申し上げます。

専決処分報告10件、人事案件29件、条例関係8件、その他の案件1件に加え、予算関係9件の計57件となっております。

初めに、専決処分報告のうち条例の一部改正についてであります。

報告第2号税条例の一部を改正する条例、報告第3号都市計画税条例の一部を改正する条例の2件の専決処分報告であります。これらは、地方税法等の改正に伴い3月31日付で専決処分したものであります。

次に、その他の案件に係る専決処分報告についてであります。

報告第4号訴えの提起の専決処分報告であります。市営住宅家賃206万1,900円の滞納について、令和8年3月16日、市として本荘簡易裁判所に支払督促の申立てを行ったところ、滞納者より4月17日に督促異議申立てがありました。これにより法律上、通常

訴訟に移行となることから、債権回収の機会を失することのないよう速やかに手続を進めるため、地方自治法第179条第1項の規定により、4月24日付で訴訟の提起について専決処分したものであります。

次に、各会計補正予算に係る専決処分報告についてであります。

報告第5号から報告第10号までの令和7年度一般会計及び各特別会計補正予算6件につきましては、年度末において精査の上、確定した歳入及び歳出それぞれの項目ごとの最終の予算額を反映した補正予算について、3月31日付で専決処分したものであります。

次に、報告第11号令和8年度一般会計補正予算（専決第1号）につきましては、設備の不具合により休館を余儀なくされておりました鶴舞温泉及びばいんすば新山の早期の営業再開に向け、修繕に要する経費について4月8日付で専決処分を行ったものであります。

前年度繰越金で一般財源を手当てし、補正額として1,510万円を計上したものであり、補正後の予算総額は512億1,310万円となります。

次に、人事案件についてであります。

議案第96号教育委員会教育長の任命についてであります。これは、教育委員会教育長の任期満了に伴い、土倉新也氏を再任として任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を得ようとするものであります。

次に、議案第97号教育委員会委員の任命についてであります。これは、教育委員会委員の任期満了に伴い、小坂綾子氏を再任として任命することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を得ようとするものであります。

次に、議案第98号から議案第100号固定資産評価審査委員会委員の選任についての3件であります。これは、固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、澤田宣夫氏、斎藤弘隆氏の2名を再任として、また、加賀秀喜氏を新任として選任することについて、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を得ようとするものであります。

次に、議案第101号から議案第124号農業委員会委員の任命についての24件ありますが、これは、農業委員会委員の任期満了に伴い、議案第101号の佐々木純一氏ほか23名を任命するに当たり、農業委員会等に関する法律の規定に基づき、議会の同意を得ようとするものであります。

次に、条例関係についてであります。

議案第125号国民健康保険税条例の一部を改正する条例案であります。これは、地方税法等の改正に伴い、令和8年度以後の年度分から子ども・子育て支援納付金分を徴収するため、課税項目の新設及び税率制定に係る所要の規定整備と併せ、基礎分賦課限度額等を改定しようとするものであります。

なお、本議案につきましては、必要な周知期間を確保するとともに、速やかに準備を進める必要があることから、本日の議決をお願いするものであります。

次に、議案第126号地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例

の一部を改正する条例案であります。これは、関係法令の改正に伴い、対象となる特別償却設備の範囲を明確化するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第127号老人福祉施設におけるサービスに要する費用の徴収に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは、介護保険法における食費の基準費用額が見直されたことに伴い、通所介護事業及び第1号通所事業に係る食費に関する規定を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第128号介護保険条例の一部を改正する条例案であります。これは、介護保険法施行令の改正に伴い、令和7年度分の市町村民税の非課税者に係る令和8年度分の介護保険料の減免について定めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第129号本荘マリーナオートキャンプ場条例の一部を改正する条例案であります。これは、ごみ袋料金の改定に伴い使用料を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第130号ゆりの里交流センター条例の一部を改正する条例案であります。これは、ゆりの里交流センターの使用料を改めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第131号由利本荘市ガス供給条例の一部を改正する条例案であります。これは、ガス料金に原料費調整制度を導入するに当たり、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、議案第132号ガス事業、水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは、公共下水道事業計画区域の見直しに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、その他の案件についてであります。

議案第133号市道路線の認定についてであります。これは、主要地方道鳥海矢島線のバイパス道路の完成に伴い、秋田県より移管された旧道について市道路線の認定を行うものであります。

次に、予算関係についてであります。

議案第134号令和8年度一般会計補正予算（第2号）であります。総務費で支所出張所管理費及びコミュニティ活動促進費を、土木費で道路維持費を追加するものであり、この財源といたしまして、諸収入及び市債のほか前年度繰越金で一般財源を手当てし、補正額として6,720万円を追加しようとするものであり、補正後の予算総額は512億8,030万円となります。

また、地方債につきましては、道路改良事業を変更いたします。

なお、この補正予算につきましては、早期の執行が必要なことから、本日の議決をお願いするものであります。

次に、議案第135号令和8年度一般会計補正予算（第3号）であります。通常分の主なものといたしまして、定期人事異動に係る職員人件費の補正のほか、農林水産業費で獣害被害防止に係る予算の組替えと農業振興事業費等を追加、また、商工費で観光振興費等を、教育費で教育支援費や保健体育振興費等を追加いたします。

これらの財源といたしましては、国・県支出金、財産収入、基金繰入金及び市債等で

調整し、補正額として6,397万8,000円を減額し、補正後の予算総額は512億1,632万2,000円となります。

また、繰越明許費については市道石脇新山線融雪設備更新事業を設定するほか、地方債については民間保育所等整備事業等を変更し、中学校空調設備整備事業を廃止いたします。

次に、議案第136号令和8年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）であります。これは、議案第125号国民健康保険税条例の一部を改正する条例案に基づく子ども・子育て支援金に係る経費を補正するものであり、補正額として3,875万円を追加し、補正後の予算総額は79億6,374万3,000円となります。

なお、この補正予算につきましては、早期の執行が必要なことから、本日の議決をお願いするものであります。

次に、議案第137号から議案第142号までの6件につきましては、各特別会計・企業会計の補正予算であります。定期人事異動による職員人件費の補正が主なものとなっております。

これらの補正予算の内容につきましては、補正予算概要を御覧くださいますようお願いいたします。

以上が第2回定例会に提出いたします議案の概要でありますので、御審議くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（佐藤健司） これにて、提出議案の説明を終わります。

この際、お諮りいたします。議案第96号から議案第124号までの29件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第96号から議案第124号の29件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。議案第96号から議案第124号の29件については、質疑、討論を省略したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第96号から議案第124号の29件については、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

この際、申し上げます。議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思ひますので、御了承願ひます。

○議長（佐藤健司） 日程第3、議案第96号教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

ここで、先例により土倉新也教育長の退席を求めます。

【土倉新也教育長 退席】

○議長（佐藤健司） 本案は、土倉新也氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案の採決は、無記名投票をもって行います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって本案の採決は、無記名投票をもって行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

【高野書記議場閉鎖】

○議長（佐藤健司） ただいまの出席議員は、議長を除く20名であります。

念のため申し上げます。原案に同意することに賛成の皆さんは賛成と、原案に同意することに反対の皆さんは反対と記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

なお、それ以外の記載については、否とみなします。

また、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかなでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により、否とみなします。

繰り返します。原案に同意する皆さんは賛成と、不同意の皆さんは反対と記載してください。

これより投票を行います。

投票用紙を配付いたします。

【小松、齋藤、高野書記投票用紙配付】

○議長（佐藤健司） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

【齋藤書記投票箱確認】

○議長（佐藤健司） 異状なしと認めます。

点呼を命じます。

【齋藤次長の点呼に応じ各議員投票】

○議長（佐藤健司） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

【高野書記議場閉鎖を解く】

○議長（佐藤健司） これより開票を行います。

この際、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、6番松本学さん、8番新宅慈さん、10番大友ます子さんの3名を指名いたします。よって、3名の皆さんの立会いをお願いいたします。

【立会人松本学議員、新宅慈議員、大友ます子議員の立会いの上、
齋藤次長、小松書記開票】

○議長（佐藤健司） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数20票、これは、先ほどの議長を除いた出席議員数に符合しています。

そのうち、賛成20票、反対ゼロ票であります。

以上のとおり、賛成が全員であります。よって議案第96号教育委員会教育長の任命に

については、同意することに決定いたしました。

ただいま同意されました土倉新也氏に御入場いただき、御挨拶をお願いしたいと思います。

【土倉新也教育長 登壇】

○教育長（土倉新也） おはようございます。土倉でございます。先ほどは教育長の任命について、皆様より御賛同いただきまして、誠にありがとうございます。

今の子供たちが将来社会に出て活躍する頃には、ＡＩなどによるデジタル技術の進展や少子高齢化の進行などにより、社会は大きくそして急速な勢いで変化していくことが予想されます。

そういった時代であっても、学校教育では思いやりの心や、物事を俯瞰的に見て、自ら考え判断し、多様な人々と協力しながら物事を解決していく、そういった力を育むことが求められております。

由利本荘市の子供たちが将来力強く生き抜いていくためにも、本市教育のさらなる充実・発展に向けて、誠実に謙虚に専心誠意努力してまいりますので、今後とも御指導のほどどうかよろしくお願いいたします。

本日は、誠にありがとうございました。（拍手）

○議長（佐藤健司） 日程第４、議案第97号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本案は、小坂綾子氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案の採決は、無記名投票をもって行います。これに御異議はございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって本案の採決は、無記名投票をもって行うことに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

【高野書記議場閉鎖】

○議長（佐藤健司） ただいまの出席議員は、議長を除く20名であります。

念のため申し上げます。原案に同意することに賛成の皆さんは賛成と、原案に同意することに反対の皆さんは反対と記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、それ以外の記載については、否とみなします。

また、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第73条第２項の規定により、否とみなします。

これより投票を行います。

投票用紙を配付いたします。

【小松、齋藤、高野書記投票用紙配付】

○議長（佐藤健司） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

【齋藤書記投票箱確認】

○議長（佐藤健司） 異状なしと認めます。
点呼を命じます。

【齋藤次長の点呼に応じ各議員投票】

○議長（佐藤健司） 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。
議場の閉鎖を解きます。

【高野書記議場閉鎖を解く】

○議長（佐藤健司） これより開票を行います。

この際、会議規則第31条第2項の規定により、立会人に、6番松本学さん、8番新宅慈さん、10番大友ます子さんの3名を指名いたします。よって、3名の皆さんの立会いをお願いいたします。

【立会人松本学議員、新宅慈議員、大友ます子議員の立会いの上、
齋藤次長、小松書記開票】

○議長（佐藤健司） 投票の結果を御報告いたします。

投票総数20票、これは、先ほどの議長を除いた出席議員数に符合しています。

そのうち、賛成20票、反対ゼロ票であります。

以上のとおり、賛成が全員であります。よって議案第97号教育委員会委員の任命については、同意することに決定いたしました。

ただいま同意されました小坂綾子氏に御入場いただき、御挨拶をお願いいたします。

【小坂綾子氏 登壇】

○（小坂綾子） ただいま教育委員の再任を御同意いただきました小坂綾子でございます。

新たに始まる由利本荘市総合計画に基づき、ふるさと愛に満ち、創造性あふれる人づくりを推進できるよう、教育委員としての職務を誠意、努力いたします。

今後とも、御指導、御鞭撻のほど、どうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。（拍手）

○議長（佐藤健司） 日程第5、議案第98号から日程第7、議案第100号までの3件は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

○議長（佐藤健司） 日程第5、議案第98号を議題といたします。

本案は、澤田宣夫氏の選任であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第98号は、同意することに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第6、議案第99号を議題といたします。

本案は、斎藤弘隆氏の選任であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第99号は、同意することに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第7、議案第100号を議題といたします。

本案は、加賀秀喜氏の選任であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第100号は、同意することに決定いたしました。

日程第8、議案第101号から日程第31、議案第124号までの24件は、農業委員会委員の任命についてであります。

○議長（佐藤健司） 日程第8、議案第101号を議題といたします。

本案は、佐々木純一氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第101号は、同意することに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第9、議案第102号を議題といたします。

本案は、富樫公一氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第102号は、同意することに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第10、議案第103号を議題といたします。

本案は、板垣利明氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第103号は、同意することに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第11、議案第104号を議題といたします。

本案は、菅原文克氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第104号は、同意することに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第12、議案第105号を議題といたします。

本案は、三浦徳也氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第105号は、同意することに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第13、議案第106号を議題といたします。

本案は、井上博美氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第106号は、同意することに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第14、議案第107号を議題といたします。

本案は、畑山留美子氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第107号は、同意することに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第15、議案第108号を議題といたします。

本案は、佐藤角栄氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第108号は、同意することに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第16、議案第109号を議題といたします。

本案は、豊島靖喜氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第109号は、同意することに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第17、議案第110号を議題といたします。

本案は、吉田真大氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第110号は、同意することに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第18、議案第111号を議題といたします。

本案は、尾留川正敏氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第111号は、同意することに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第19、議案第112号を議題といたします。

本案は、巴寛氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第112号は、同意することに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第20、議案第113号を議題といたします。

本案は、伊東金一氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第113号は、同意することに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第21、議案第114号を議題といたします。

本案は、石井健一氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第114号は、同意することに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第22、議案第115号を議題といたします。

本案は、伊藤純二氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第115号は、同意することに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第23、議案第116号を議題といたします。

本案は、畠山典雄氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第116号は、同意することに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第24、議案第117号を議題といたします。

本案は、佐々木亨氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第117号は、同意することに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第25、議案第118号を議題といたします。

本案は、加藤三敏氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第118号は、同意することに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第26、議案第119号を議題といたします。

本案は、小野晃一氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第119号は、同意することに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第27、議案第120号を議題といたします。

本案は、佐々木善永氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第120号は、同意することに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第28、議案第121号を議題といたします。

本案は、齋藤誠氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第121号は、同意することに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第29、議案第122号を議題といたします。

本案は、真坂和都氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第122号は、同意することに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第30、議案第123号を議題といたします。

本案は、佐藤源樹氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第123号は、同意することに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第31、議案第124号を議題といたします。

本案は、佐藤崇氏の任命であります。

本案は、直ちに採決いたします。

本案については、原案に同意することに決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第124号は、同意することに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第32、これより、先決を要する提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日提出されました議案のうち報告第4号、報告第11号、議案第125号、議案第134号及び議案第136号の5件に対する質疑の通告については、休憩中に議会事務局

まで提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前 11 時 00 分 休 憩

.....

午前 11 時 00 分 再 開

○議長（佐藤健司） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

遅刻の届出がありました19番高橋信雄さんが出席しておりますので、御報告いたします。

これより、報告第4号、報告第11号、議案第125号、議案第134号及び議案第136号の5件を一括議題として質疑を行います。

ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

○議長（佐藤健司） 日程第33、先決を要する提出議案の委員会付託を行います。

議案委員会付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午前 11 時 01 分 休 憩

.....

午後 1 時 15 分 再 開

○議長（佐藤健司） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（佐藤健司） 日程第34、これより、報告第4号、報告第11号、議案第125号、議案第134号及び議案第136号の5件を一括議題とし、各委員会の審査の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

なお、委員長報告に対する質疑は、各案件に入ってからこれを許します。

最初に、総務常任委員長の報告を求めます。18番佐藤義之さん。

【佐藤義之総務常任委員長 登壇】

○総務常任委員長（佐藤義之） 総務常任委員会の審査の経過及び結果について御報告申し上げます。

本日、先決を要する案件として付託され、当委員会が審査しましたのは、専決処分報告2件及び補正予算1件であります。

初めに、報告第4号訴えの提起の専決処分報告は、市営住宅家賃の滞納について、民事訴訟法に基づく通常訴訟による手続を進めるため、地方自治法の規定により、訴訟の提起を4月24日付で専決処分したものであります。

続いて、報告第11号令和8年度一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告は、観光施設費の追加に係る財源として、前年度繰越金を追加するため、4月8日付で専決処分したものであります。

以上2件の専決処分は、緊急やむを得ないものと認め、承認すべきものと決定しました。

次に、議案第134号令和8年度一般会計補正予算（第2号）は、総務費において、岩城総合支所改修費及び町内会集会施設の備品整備を助成するコミュニティ活動促進事業費を、前年度繰越金及びコミュニティ助成事業助成金を財源として追加し、地方債においては道路改良事業の限度額の変更であります。

本補正予算は、早期の執行が必要となるため、本日の議決を求めるものであり、提案の趣旨を了とし、原案を可決すべきものと決定しました。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（佐藤健司） 次に、教育民生常任委員長の報告を求めます。12番 甫仮貴子さん。

【甫仮貴子教育民生常任委員長 登壇】

○教育民生常任委員長（甫仮貴子） 教育民生常任委員会の審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本日、先決を要する案件として審査付託になったのは、条例関係1件、補正予算1件の計2件であります。

議案第125号国民健康保険税条例の一部を改正する条例案は、地方税法等の改正に伴い、子ども・子育て支援納付金の新設及び税率の制定に併せて、基礎分賦課限度額等の見直しを行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第136号国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、議案第125号に関連し、子ども・子育て支援納付金の新設に伴う税収入及び事業費納付金を増額しようとするものであります。

御報告申し上げた2件については、早期の対応が必要なことから、本日議決を得ようとするものであり、いずれも提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（佐藤健司） 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。16番 正木修一さん。

【正木修一産業建設常任委員長 登壇】

○産業建設常任委員長（正木修一） 産業建設常任委員会の審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりました案件は、専決処分報告1件及び補正予算1件の計2件であります。

初めに、報告第11号一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告で、審査付託になったのは、歳出7款商工費であります。

これは、市内温泉施設の漏水等による配管等設備修繕に係る経費の追加を4月8日付で専決処分したものであり、緊急やむを得ないものと認め、報告のとおり承認すべきものと決定しました。

次に、議案第134号一般会計補正予算（第2号）で、審査付託になったのは、歳入21款及び歳出8款土木費であり、昨年11月の豪雨により被災した鳥海地城市道東街道線ののり面対策に係る経費を追加しようとするものです。

これは、早期執行が必要なことから、本日議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、産業建設常任委員会の審査報告を終わります。

○議長（佐藤健司） 以上をもって、委員長審査報告を終わります。

これより、日程の順に従い、委員長報告に対する質疑、議案についての討論、採決を行います。

なお、議案等の件名は、必要と認めるときは朗読を省略または簡略にしたいと思いますので、御了承願います。

○議長（佐藤健司） 日程第35、報告第4号訴えの提起の専決処分報告を議題といたします。

総務常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって報告第4号は、承認することに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第36、報告第11号一般会計補正予算（専決第1号）専決処分報告を議題といたします。

総務及び産業建設両常任委員長の報告は、承認すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって報告第11号は、承認することに決定いたしました。

○議長（佐藤健司） 日程第37、議案第125号国民健康保険税条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第125号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第38、議案第134号一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

総務及び産業建設両常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第134号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 日程第39、議案第136号国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

教育民生常任委員長の報告は、原案を可決すべきものとしております。

委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 討論なしと認めます。

採決いたします。本案は、委員長報告のとおり決定して御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○議長（佐藤健司） 御異議なしと認めます。よって議案第136号は、原案のとおり可決されました。

○議長（佐藤健司） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明30日から6月4日までは、議案調査等のため休会、5日午前9時30分より本会議を再開し、一般質問を行います。

なお、提出議案に対する質疑の通告は、6月5日午後1時まで、議会事務局へ提出し

ていただきます。

本日は、これをもって散会いたします。

大変、御苦労さまでした。

午後 1 時 2 8 分 散 会